

令和7年10月7日  
道路局環境安全・防災課

## 直轄地下駐車場における止水板の確認結果

9月12日の四日市地下駐車場における冠水事案の発生を受けて、9月16日に全国の直轄地下駐車場の管理者等に事案の周知を行ったところです。

これを踏まえ、各直轄地下駐車場の管理者が止水板の現地確認を行った結果、止水板の設置に不具合がある箇所が、2つの直轄地下駐車場(四日市除く)で確認されました。これらの直轄地下駐車場については、代替措置として、気象状況に応じて国道事務所で土嚢を設置する体制が既に構築されています。

また、事業者からの報告後、国道事務所で修繕を行うことを既に調整済みとなっており、その他の防災施設を含めて、順次修繕を実施してきたところであり、今年度内に修繕を完了予定です。

更に、今回事案を踏まえた今後の対策強化についても、有識者委員会(9月26日設置)において検討を進めてまいります。

※直轄地下駐車場は全国で計14箇所

### 止水板の設置に不具合<sup>注)</sup>が確認された直轄地下駐車場

駐車場名	止水板の設置数	うち設置不具合の数	代替措置
松山地下駐車場	1	1	国道事務所で土嚢を設置
はりまや地下駐車場	11	1	国道事務所で土嚢を設置

注)電動式であるが手動でも設置可能なものを除く

#### <問合せ先>

道路局 環境安全・防災課 道路交通安全対策室 太田(内線 38138) 大住(内線 38129)  
代表(03)5253-8111 直通(03)5253-8907